



ー 3月24日～27日 東京都・西多摩建設事務所による、羽村大橋(都道3.4.12号線)説明会 ー

羽村大橋拡幅工事、完了まで13年！

- ①都が進める羽村大橋拡幅工事は、平成28年度から関係機関との協議、設計、調査、大橋下の用地整備を行い、平成30年秋からの大橋本体工事に約10年かかる予定。
- ②昔の計画図では陸橋(2重構造)になっているが、今回の設計にはない。
車の通過台数の状況変化や景観等を考慮したい。計画等について意見を出して欲しい。
- ③今回の大橋拡幅計画では、川崎地区の3.4.12号線道路予定は関知していない。

羽村大橋から川崎地区を通る道路計画の疑問

- 1, 奥多摩街道までの大橋拡幅工事は完了予定は13年先だ。それなのに何故、羽村市は区画整理で住民の土地を取り上げ3.4.12号線の用地確保、擁壁工事や仮換地指定を急ぐのか。
- 2, あきる台総合開発が中止になったにもかかわらず、市は、昔の計画で、大橋と西口地区との接続を陸橋で考えているようだ。しかし、側道はそのまま西口地区に上がっていく計画なのだから、本道もそのようにすれば陸橋は不要。巾は約30mが24mで済む。
- 3, 以前も今回も大橋の計画にモノレール予定はない。だとすれば、3.4.12号線のモノレール駅の為の40m巾も矛盾する。



私たちは、無謀な区画整理に断固応じない！

ー 3月市議会にてー

市長：大橋東詰交差点付近の建物の解体工事が行われている。引き続き平成29年度から都道3・4・12号線の計画線にかかる建物の移転補償調査や埋蔵文化財調査を実施。
並行して擁壁工事の設計を行う。

大橋周辺は高低差が大きく、大掛かりな工事が予測される。東詰め擁壁工事(高さ約7m)は、地質調査等で現状分析を行い予備設計を進めている。水害対策等を講じる。

羽村大橋拡幅計画は、玉川上水を今の3倍の巾でまたぐ。 かつ、区画整理手法は遠江坂等、近隣の景観をも破壊する

承応2年(1653年)、江戸の飲料水不足解消のため玉川兄弟が羽村の取水堰から四谷の大木戸まで築いた全長43kmの「玉川上水」。

東京都は平成11年、羽村取水口から浅間橋まで約30kmの玉川上水両側100mを歴史や自然環境・景観に配慮する「玉川上水景観基本軸」と定め、平成15年8月、玉川上水は国の文化財保護法に基づく史跡に指定されました。築造の文化的価値と360年間変わらない自然環境的価値の双方を備えており、「玉川上水を世界遺産に」という声も上がっています。

事業計画変更取り消し裁判

第5回 口頭弁論は、5月13日(金)11時30分から522法廷です

時代錯誤の区画整理で羽村市は財政危機に！

下記は「広報はむら28.4.1」に載った、羽村市28年度予算を太郎さんの家にたとえた説明です



太郎家の家計簿

市の平成28年度一般会計予算219億2,000万円を、毎月の家計費20万円に置き換えてみると…

太郎さんの家では、給料が9万8,800円のため、月の家計費20万円には10万1,200円不足してしまいます。そのため、親からの援助や貯金の取り崩し、銀行からの借入れを行うなどして家計費を賄っています。

借金や貯金の取り崩しをなるべく少なくするため、余計なものを買わないなどの努力をしていますが、家族の医療費などが増加してしまい、厳しい家計状況はここ数年変わっていません。

将来への貯蓄も必要なので、収入を増やすとともに、無駄遣いをなくすよう、家族全員で協力しなければなりません。

収入		支出	
給料（市税）	98,800円	医療費（扶助費）	58,400円
親からの援助（国・都支出金、地方譲与税など）	57,800円	子どもへの仕送り（補助費等・繰出金）	58,200円
ものを売ったお金、貯金の利子や配当（その他）	19,800円	食費（人件費）	31,400円
貯金の取り崩し（基金繰入金）	14,200円	光熱水費・電話代（物件費）	31,200円
家賃収入（使用料・手数料、分担金など）	6,200円	ローンの返済（公債費）	9,800円
銀行からの借入れ（市債）	2,200円	家や庭の修理、整備・家電製品などの購入（普通建設事業費）	7,600円
前月から繰り越したお金（繰越金）	1,000円	その他（積立金等）	3,400円
合計	200,000円	合計	200,000円

※（ ）内は市の予算に置き換えた費目を表します。

山崎：区画整理予算14億円で3倍に増加。借金は7億7千万円と突出。

市長：西口区画整理予算の増加は、9箇所の都市整備用地の購入費6億1千500万円が要因。

山崎：27年度分の補償費は、都道3・4・12号線の線形内だったので東京都の交付金を充てた。今回は違う場所なので土地購入と同様に補償費も借金で行うのか？

石川：今回の補償費、2億2000万円も土地購入と同じで、予定額の90%を起債費（借金）。区画整理事業債（借金）の現在までの総額は、28年度の7億7000万円を含めて、総額28億9600万円。

市長：区画整理事業は羽村市独自の昔からの事業。そういう意味で、市長になってから最重要事項としてやってきた。
 既存市街地のため移転が錯綜し長期化が予想される為、事業期間を30年間とした。

反対の会コメント

上記羽村市の家計簿で、財政が厳しいので無駄遣いしないよう説明しているのに、区画整理地域の不要な土地（先行取得地）を6億円以上の借金で買うとは辻褄が合わない。

山崎：仮に移転時、市外の親戚等の所に仮住まいした場合、住民票の問題、子供の学校の問題、また税金の問題等、色々発生する。駅前移転した方々は何年で戻れたか？

阿部：駅前には平成20年度から14棟、5人の権利者の仮換地指定を行い、長い人で仮住まい8年目を迎える人がいるのは事実。お亡くなりになった方や市外への転出者もいる。